

## 近現代史特講①

### ○第一次世界大戦(1914~18)

- ・サラエヴォ事件(1914)→オーストリアがセルビアに宣戦布告  
⇒ドイツが中立国のベルギーを通過→イギリスの参戦

- ⇒戦争の長期化(←西部戦線:マルヌの戦い以降 東部戦線:タンネンベルクの戦い以降)  
→1916 ヴェルダン(第一次世界大戦最大の激戦)  
ソンムの戦い(←戦車の登場)
- ⇒飛行機・毒ガス・機関銃の使用により、戦死者増大 ←銃後も戦争体制へ=総力戦

#### ・1917年の転機

- { ①アメリカの参戦 ←ドイツの無制限潜水艦作戦による (※英仏の戦費回収のため!)
- { ②ロシア革命 (後述)

- ⇒1918年11月、ドイツが降伏 (←キール軍港の水兵反乱がきっかけ)  
→社会民主党を中心とする「ドイツ共和国臨時政府」が調印

### ○ヴェルサイユ体制

- 1919年、パリ講和会議 →ウィルソン「十四箇条の平和原則」が基底
- ⇒ヴェルサイユ条約(←ウィルソン(米)、ロイド・ジョージ(英)、クレマンソー(仏))  
→ドイツの領土大幅削減、賠償金(1320億マルク)
- ⇒1920年、国際連盟の発足(本部:ジュネーブ) ←アメリカ不参加、全会一致、軍事権なし

### ○ワシントン体制

- ・ワシントン会議(1921~22)…①アジアの民族運動を抑圧  
②日本の中国進出を抑制
- ↓ ※大戦中、日本は中国に二十一箇条の要求(1915) (詳しくは今後)

- { 四カ国条約(1921):日英同盟の解消
- { 九カ国条約(1922):中国の領土保全、主権尊重
- { 海軍軍縮条約(1922):戦艦保有率が対英米6割

### ○国際協調の時代

- ロカルノ条約(1925)←独外相シュトレゼマン、仏外相ブリアン、英外相チェンバレン  
→ラインラント非武装化、ドイツ西部国境の相互不可侵 ⇒ドイツが国際連盟加盟(1926)
- ⇒不戦条約(ケロッグ・ブリアン協定)(1928)←国際紛争解決の手段として武力を使わない
- ⇒ロンドン軍縮会議(1930)…補助艦の保有制限(米:英:日=10:10:7)  
⇔日本の右翼は猛反発

## ○ロシア革命(1917)とソ連

ロマノフ王朝に対する革命＝二月革命

⇒戦争を継続(←メンシェヴィキ、エス・エルが中心)

⇒レーニン「四月テーゼ」(“全ての権力をソヴィエトへ”)

⇒十月革命(レーニン、トロツキーなど)→「平和に関する布告」「土地に関する布告」

→ブレスト・リトフスク条約(1918)をドイツと単独締結→戦線離脱

→憲法制定議会(→社会革命党(エス・エル)が第一党)

⇒レーニンは武力で議会を閉鎖→ボリシェヴィキの独裁

→干渉と内乱の時代へ

↓

英・米・仏・日がシベリア出兵(←チェコ軍団の救出を名目として)

{ ⇒ソヴィエト・ロシアは戦時共産主義(穀物強制徴発、土地・工場の国有化、私企業の禁止)

{ ⇒トロツキーの赤軍が対抗 軍事上、モスクワへ遷都

→生産力の減少と人々の不満

⇒新経済政策(NEP)(1921年～)(←中小企業の認可、穀物強制徴発の廃止)

1922年、ソヴィエト社会主義共和国連邦(ロシア、ベラルーシ、ウクライナ、ザカフカース)

→レーニンの死去(1924)→後継者争い(スターリンvsトロツキー)

## ・スターリンの政治

第一次五カ年計画(1928～):重工業の発展、農業の集団化(コルホーズ、ソフホーズ)

第二次五カ年計画(1933～):軍事部門に焦点

スターリン憲法(1936)⇒独裁の強化(粛清)

## ○戦間期のヨーロッパ

### ●ドイツ

臨時政府の成立(社会民主党中心)⇒スパルタクス団の蜂起→鎮圧

⇒ヴァイマル憲法の制定(1919)

⇒エーベルトが大統領に(社会民主党)⇒反対運動(ミュンヘン一揆(1923))

→破局的なインフレ(→シュトレゼマン首相が Rentenマルク 発行し、収束)

→ドーズ案(1924)…アメリカ資本がドイツへ投入、支払い期間延長

→ヤング案(1929)…賠償金減額、支払い期間延長

→ローザンヌ会議(1932)…賠償金がさらに減額

## ●イタリア

労働者運動が盛ん(←大戦の獲得領土が「未回収のイタリア」のみ)

→1922年、ファシストが政権を把握＝ファシズム

→ムッソリーニ率いるファシストが労働運動を粉砕し、ローマ進軍

→国王により首相に任命され、一党独裁の確立(1926)

・対外関係

- フィウメ併合(1924)←vsユーゴスラヴィア
- アルバニア保護国化(1926)
- ラテラン条約(1929)→ローマ教皇と和解(→ヴァチカン市国の成立)

## ○世界恐慌とその影響

### ●アメリカ

大戦中、債務国→債権国へ

世界の金融がニューヨークのウォール街へ

⇒黄金の20年代(共和党政権 ハーディング、クーリッジ、フーヴァー)

→フォード社の自動車、ラジオの普及

→白人社会の価値観の協調(WASP)

(⇒サッコ・ヴァンゼッティ事件(1920)、移民法(1924))

⇒1929年10月、株式の大暴落＝世界恐慌

→1931年、フーヴァー・モラトリアム(←ドイツの戦費支払い猶予)←効果なし

→高関税政策(⇒各国が反発)→世界貿易は四分の一に縮小

→1933年、F. ローズヴェルト大統領

- ニューディール政策(3R: Relief Recovery Reform )
  - ・全国産業復興法(NIRA):生産調整のためのカルテル、労働者の権利拡張  
⇒違憲判決! →ワグナー法(1935):団体交渉権や団結権を認める
  - ・農業関係調整法(AAA):農産物の価格引き上げ ⇒違憲判決!
  - ・テネシー川流域開発公社(TVA):ダム建設による、失業者救済

善隣外交:1933年、ソ連の承認

1933年、パン=アメリカ会議→内政不干涉

⇒キューバ独立(1934)

### ●イギリス

1929年、第二次マクドナルド労働党内閣→失業保険を削減

→マクドナルド挙国一致内閣(1931~35)←保守党・自由党が組閣

→ウェストミンスター憲章(1931):本国と自治領の関係を対等とした

⇒イギリス連邦の成立

→ブロック経済を形成(オタワ会議(1932)で)=スターリング・ブロック